

「青森×神戸・事業共創ビジネスプランコンテスト」
募集要項
(令和4年度「神戸とつながり発展するビジネス交流推進事業」)

1 概要

青森県では、FDA青森-神戸直行便のアクセス利便性を生かし、両地域の相互の経済振興に向けて、本県と神戸市等[※]の企業間におけるビジネス交流を推進する「神戸とつながり発展するビジネス交流推進事業」に、令和4年度～5年度の2か年で取り組んでいます。

今般、青森県及び神戸市等の事業者によるビジネス連携事例を創出するため「青森×神戸・事業共創ビジネスプランコンテスト」を開催することとし、両地域の事業者が連携して取り組むビジネスプランを募集します。

ご応募いただいたビジネスプランのうち優秀かつユニークなものは、情報発信等によりその実践をサポートします。

※神戸市等：

神戸市及びその周辺地域（関西・近畿エリアのほか、青森県が認める地域）

2 応募資格

青森県内に主たる事業所がある事業者のうち下記の要件をすべて満たす事業者とします。なお、業種は問いません。

- (1) 神戸市等に主たる事業所がある事業者と連携して取り組むこと。（応募者と連携者は、同一法人または出資関係のあるグループ会社ではないこと。）
- (2) 一次書類審査を通過した場合、モデルプラン最終審査会（令和5年2月1日開催）に出席できること（オンライン出席可）
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (4) 宗教活動及び政治活動を主たる目的とした者でないこと
- (5) 暴力団又は暴力団員の統制下にある者でないこと

3 募集内容

商品・サービスの共同開発、共同販売、コラボ情報発信、イベント共催など、県内事業者と神戸市等事業者の相互の発展につながる取組を共創し、連携実施するビジネスプラン

4 応募方法

- (1) 提出書類：応募申込書（5枚以内）【必須】
参考資料【任意】（会社案内、新聞の掲載記事等）（3枚以内）
- (2) 提出方法：（1）提出資料をメール、郵送、持参により、下記の宛先までご提出ください。
応募申込書は、以下のURLからダウンロードできます。
<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/chiikisangyo/kobe-co-creation.html>

【宛先】青森県商工労働部地域産業課 マーケティング支援グループ 吉田

【メール】 chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp

(※メールの容量は添付ファイルを含めて3メガバイト以下にしてください。

3メガバイトを超える場合は、事前に電話でご連絡願います。

TEL:017-734-9375)

【住所】〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1

5 スケジュール及び審査

(1) スケジュール

募集開始：令和4年11月1日(火)

募集締切：令和4年12月16日(金) 17:00 必着

一次書類審査結果通知：令和4年12月下旬(8件程度を選出)

モデルプラン最終審査会：令和5年2月1日(水) 神戸市内で開催

※最終審査会では、他の模範となる優秀かつユニークな青森×神戸・事業共創ビジネスプラン(以下「モデルプラン」という。)を5件程度選定します。

(2) 審査方法

審査は、以下の審査基準に基づき、青森県及び外部有識者にて構成される審査員により実施します。

◆審査基準◆

- ・具体的なビジネスプランで実現可能性が高いこと。
- ・県内事業者と神戸市等事業者の連携について、取組体制が構築されていること。
- ・県内事業者と神戸市等事業者の双方の課題を適切に把握・分析し、その解決に資することで相互の発展が期待できること。
- ・スモールスタートでも、5年後、10年後も持続可能な事業として将来性が期待できること。
- ・新たな事業として新規性、独自性を有していること。
- ・両地域の他事業者とのマッチング・連携による波及効果が期待できること。
- ・県内事業者及び神戸市等事業者による事業共創の機運上昇に向けて、モデル事例としての情報発信効果が期待できること。
- ・地域貢献の視点(青森・神戸市等の両地域の経済や地域社会への貢献、SDGsにつながる取組など)を有していること。

(3) モデルプラン最終審査会について

① 日時：令和5年2月1日(水) 14:30～

② 場所：

Stage Fellisimo(神戸市中央区新港町7-1) (※オンライン参加可)

- ③ 審査方法：プレゼンテーション及び質疑応答
- ④ モデルプラン選定数：5件程度
- ⑤ 備考：マスコミオープン

◆モデルプランに選定された事例について◆

- ・青森県及び神戸市等地域におけるビジネス連携の機運醸成に向けて、モデル事例として、県広報媒体の活用等を通じて情報発信させていただきます。
- ・また、モデルプランに選ばれた事業者の皆様にも、当該プランの実践においてビジネス連携に関する情報を積極的に発信くださるようお願いいたします。その際、令和5年度に事業者が実施する情報発信活動に要する経費を、県が予算の範囲内でサポートします。（ただし、令和5年度当初予算としての成立を前提とするため、変更となる可能性があります。）

6 その他留意事項

- ・ビジネスプランの応募、企画開発、実践に係る費用は、交通費を含めて事業者負担となります。
- ・審査に携わる関係者は、一連の審査で取得した一切の情報を、第三者に漏えいしないこと等の秘密保持を遵守します。
- ・応募いただいたビジネスプランの知的財産権は応募者または連携者に帰属します。ただし、特許・実用新案権、企業秘密やノウハウ等の情報の法的保護については、応募者または連携者の責任において対策を講じたうえで、一般に公表しても差し支えない内容としてください。なお、権利侵害等に関するトラブルについて、主催者（関係者を含む）は一切責任を負いませんのでご注意ください。
- ・一次書類審査を通過した場合、「応募者名」「ビジネスプラン名」「ビジネスプラン概要」を公表することがありますのでご了承ください。
- ・応募書類の返却、審査方法、審査結果等に関するお問い合わせには、一切応じませんのでご了承ください。
- ・応募資格等に対する虚偽の事実や、本実施要領に対する違反、その他不正があった場合は、失格又はモデルプラン選定取消等になりますのでご了承ください。
- ・応募いただいた個人情報、地域産業課が実施する事業のご案内にも使用させていただく場合があります。
- ・モデルプラン最終審査会に撮影した写真や動画は、広報などに使用させていただく場合があります。
- ・モデルプランに選ばれた応募者及び連携者は、青森県が行う広報またはPR事業へのご協力をお願いします。

7 当事業の概要や募集に関するお問合せ

青森県商工労働部地域産業課マーケティング支援グループ 担当：吉田
TEL:017-734-9375 メール: chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp